

公益社団法人日本航空機操縦士協会 会長 殿

国土交通省航空局安全部運航安全課長

電子メールアドレスの収集について（周知依頼）

近年、小型航空機等の事故が目立って発生しており、自家用機を含む小型航空機の更なる安全性の向上に向けた検討を進めているところ、今後の小型航空機等の安全対策を推進していく上で、操縦士への直接的な安全啓発や情報発信の機能強化が重要であると考えており、操縦士の方からの電子メールアドレスの提出を促進して参りたいと考えております。

つきましては、多くの操縦士の方に電子メールアドレスをご提出頂けるよう、傘下会員の操縦技能審査員及び操縦士に対し本取組への協力を呼びかけて頂くとともに、航空安全講習会等の機会を通じ広く周知をお願い致します。

なお、電子メールアドレスの提出は、以下の2通りがあります。

また、手続きの詳細については、以下の URL 又は添付資料をご確認ください。

http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000012.html

① 特定操縦技能審査の際に提出	② 航空局へ直接提出
<p>以下2つの記入済み文書を特定操縦技能審査の申請時に操縦技能審査員に提出。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 特定操縦技能審査申請書の備考欄に電子メールアドレスを記入・ ホームページ掲載の個人情報収集同意書（※）に必要な事項を記入	<p>以下のアドレス宛てに送信。</p> <p>hqt-kogataki@ml.mlit.go.jp</p> <p><記載事項></p> <ul style="list-style-type: none">・ 氏名・ ライセンス番号・ 電子メールアドレス・ 住所・ 電話番号・ ホームページ掲載の個人情報収集同意書（※）に「同意する」と記載

※上記 URL の「3. 個人情報収集同意書の提出」及び添付資料に掲載

【連絡先】

航空局安全部運航安全課小型航空機安全対策チーム

TEL : 03-5253-8737（直通）

Mail : hqt-kogataki@ml.mlit.go.jp

平成29年7月よりメールアドレスの収集を開始致します

1. 背景

小型航空機等の事故は、近年、年間10件程度の発生件数であったが、平成27年は20件を超える事故が発生しており、自家用機を含む小型航空機の更なる安全対策の構築及び推進が必要となっています。

今後の小型航空機等の安全対策を推進していく上では、電子メール等を活用し、操縦士へ直接的な安全啓発や情報発信の機能を強化することが重要です。

このため、特定操縦技能審査などを活用して操縦士の方の電子メールアドレスの収集を行います。

2. 収集の方法

～電子メールアドレスの提出方法は以下の2通りがあります。～

航空局へ直接提出する方法

- (1) 下記「お問い合わせ先」のアドレス「hqt-kogataki@ml.mlit.go.jp」へ氏名、ライセンス番号、電子メールアドレス及びその他連絡先(住所、電話番号等)を記載し、メールを送信願います。
- (2) 航空局より受信確認メールを送付致しますので、上記申請書の備考欄には「電子メールアドレスは国土交通省航空局安全部運航安全課へ提出済である」旨をご記載頂き、そのエビデンスとして航空局からの受信確認メールを操縦技能審査員の方に確認頂くようお願いいたします。

※ なお、当面の間、航空局からの受信確認メールの送信につきまして、多少のタイムラグが生じますことをご承知置き願います。

特定操縦技能審査時に提出する方法

(1) 操縦士の方は、特定操縦技能審査時に特定操縦技能審査申請書の備考欄にメールアドレスを記載して頂きます。

(2) 操縦技能審査員の方は、審査結果報告時にメールアドレスが記載された特定操縦技能審査申請書の写しを提出して頂きます。

※ 上記に係る「特定操縦技能審査実施要領」の改正を、平成29年4月1日付け公布(平成29年7月1日付け施行)にて行っております。

[○特定操縦技能審査実施要領\(PDF\)](#)

[○新旧対照表\(PDF\)](#)

3. 個人情報収集同意書の提出

この度の電子メールアドレスの収集は操縦士の方の同意に基づく任意のものとなっております。このため、電子メールアドレスを提出頂ける場合には、下記の個人情報収集同意書必要事項ご記入のうえ提出をお願い致します。

[○個人情報収集同意書\(PDF\)](#)

[○個人情報収集同意書\(WORD\)](#)

(1) 特定操縦技能審査時にご提出頂く場合には、「操縦士の方→操縦技能審査員の方→地方航空局」の流れで提出をお願い致します。

(2) 航空局へ直接ご提出頂く場合には、電子メールアドレスを送信して頂くメールに添付頂くか、又は送信メール本文に「ホームページ掲載の個人情報収集同意書に同意する」旨をご記載下さい。

お問い合わせ先

国土交通省航空局安全部運航安全課 小型機安全担当

電話 :03-5253-8111(内線50-133、50-135、50-136) 直通 :03-5253-8737

ファックス :03-5253-1661

個人情報収集同意書

国土交通省航空局安全部運航安全課（以下「当課」という）は以下の目的のために、操縦士の方から電子メールアドレス等の個人情報を収集いたします。収集いたしました個人情報は、個人情報に関する法律、国が定める指針その他の規範を遵守し、十分な管理のもと大切に取扱います。

1. 当課の名称

国土交通省航空局安全部運航安全課

2. 個人情報の利用目的

当課は、操縦士の方から収集しました個人情報について、下記の目的で利用いたします。また、下記目的以外で利用することはありません。

- (1) 当課からの安全運航を継続するために参考となる情報（航空の安全に資する教育・訓練・事故・インシデント・新技術に関する情報等）の発信のため（将来的に、当課にて運営するポータルサイト等から当該情報の発信が可能となった場合には、当該サイトからの発信を含みます）
- (2) 航空機の運航の安全に資する情報収集のために当課にて実施するアンケート調査等の依頼発信のため
- (3) 航空機の運航の安全に関するご意見ご要望を頂いた方への連絡のため

3. 個人情報の第三者提供について

当課は以下の場合を除き、ご本人の承諾なく個人情報を第三者に提供することはありません。

- (1) 法令の規定による場合
- (2) ご本人の生命・健康・財産等の重大な利益を保護する又は公共の利益を保護するために必要な場合

4. 個人情報取り扱いの委託について

当課は、上記利用目的の達成に必要な範囲内で、個人情報の取り扱い業務を外部に委託することがあります。

5. 個人情報の問い合わせ窓口について

ご本人からの求めにより、当課が保有する個人情報の「内容の訂正・追加又は削除」等に応じます。

お問い合わせは下記の連絡先までお願い致します

<問い合わせ先>

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3

TEL : 03-5253-8737

Email hqt-kogataki@ml.mlit.go.jp

国土交通省航空局安全部運航安全課 小型機安全担当

6. 個人情報を当課にお預け頂くことは、任意によるものです。但し、個人情報をお預けいただけない場合、上記利用目的の達成に支障が生じることがありますので、ご協力願います。

上記内容に、

同意します。 同意しません。

※ 同意頂ける場合には、「特定操縦技能審査申請書」の「備考欄」に電子メールアドレスをご記載頂くか、上記の「問い合わせ先」に提出して下さい。

なお、問い合わせ先に直接登録して頂く場合には、上記申請書の「備考欄」には、「電子メールアドレスは国土交通省航空局に提出済である」旨をご記載願います。

平成 年 月 日

技能証明番号

氏 名
